

小 篠 隆 生（北海道大学大学院工学研究院）

1. はじめに

建築物の保存活用に関しては、その建築物が保存活用するにあたってどのような価値を有するのかを見極めることが必要となる。それは、①歴史的、時間的に稀少な価値を有するか、②意匠的に建設当時の建築物としての特徴を有しているのか、③その建築が立地している地域の市民に愛され、彼らの心象風景を構成する大事な要素になっているか、④構造的に耐震性を持っているのか、⑤活用するための企画・運営計画がたてられているのか、また、経済面で問題がないか、などといった多方面からの検討が必要になってくる。特に④の耐震性、⑤の企画・運営計画については十分な調査とそれに基づいた検討が必要である。

今回の厚真町議会からの依頼は、1ヶ月に満たない短い期間での依頼であったため、上記全部の視点での検討をするための資料収集と調査ができないこともあり、十分な検討はできず、十分な報告ができないことをまず最初に断らざるおえない。しかし、自分に与えられた時間の中で、現在、収集、検討できる情報をもとに、所見を述べることにする。

2. 厚真町庁舎の概要

現庁舎は、1952年（昭和27年）3月に発生した、十勝沖地震で旧庁舎が甚大な被害を受け、まったく使えない状況になったことで、災害復旧事業として建設され、昭和28年9月に完成した。設計者は、松阪谷周止である。松阪は室蘭市で松阪谷建築事務所を主宰していた人物で、詳細は不詳であるが手元にある記録を辿ると、昭和52年（1977）5月1日発行の「室蘭市政だより」には、室蘭市建築審査会第五期（昭和52年4月1日より2年間）の委員に松阪谷周止が委嘱されたという記事があり、厚真町庁舎の設計後も公共的な仕事に携わっていた人物であることがわかる。

厚真村史を見ると、庁舎の特徴が述べられている。それによると庁舎設計では、①恒久的建築であること、②将来の増築計画を十分に存置していること、③事務能率の増進及び衛生の保持、窓口接触の民主化を図ったことが記されている。災害を受けた直後での建設であるので、災害に強い庁舎と考える①の項目は当然であろう。しかしそれだけでなく、②の将来の増築可能性を見込んだり、③の1階をワンルームにして間仕切り壁を無くし、カウンターで職員と町民が接触しやすく、また職員同士の情報交換がしやすいなど町民や職員に対する利便性を考慮するなどという項目は、現代の庁舎設計においても重視すべき重要な建築計画的視点であり、それらをこの時点で盛り込んでいることは設計としてのレベルが高かったことを示すものであると言える。

3. 厚真町庁舎の建築的特徴

厚真町庁舎の実設計図（意匠図、構造図の一部（松坂谷建築事務所作成の部分と厚真町作成の部分）が混在しているが、主要図は、松阪が作成。議会事務局より支給）を検証しつつ、厚真町庁舎の建築的特徴を明らかにする。

3-1. 外観意匠の特徴

庁舎の本体部分は、正面が 29.35m、奥行きが 17.75 m で、左右に幅 5.5m の両翼を持つ変形 H 型の平面（玄関とその反対側の事務室（助役室）が凸型になる例外がある）を持つ。構造は鉄筋コンクリート造の 2 階建てで南西に別棟で木造平屋の別館（昭和 60 年に鉄骨造に改築）、北東に別棟で鉄筋コンクリート造で物品庫（設計当初は、書庫）（平成 4 年に鉄骨造で改築）、東に別棟で広報室、スタジオが入る棟がそれぞれ渡り廊下で接続されている。

鉄筋コンクリート造の本館は、建物全体のプロポーションが左右対象で、竣工当時は縦長の開口部（w960mm×H1,880mm）に外側にサッシュが開くすべり出し窓を 3 つ縦に連結したオーニング窓が取り付けられており、窓周りに大変特徴がある。開閉の機構は通常の引き違いサッシュより複雑であるが、気密性、断熱性に期待することができる。また、外壁は、

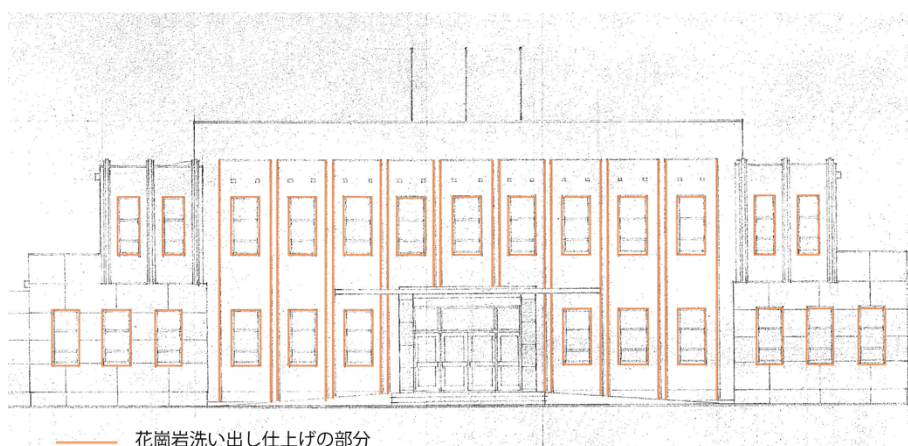


図 1 厚真町庁舎北西側立面図

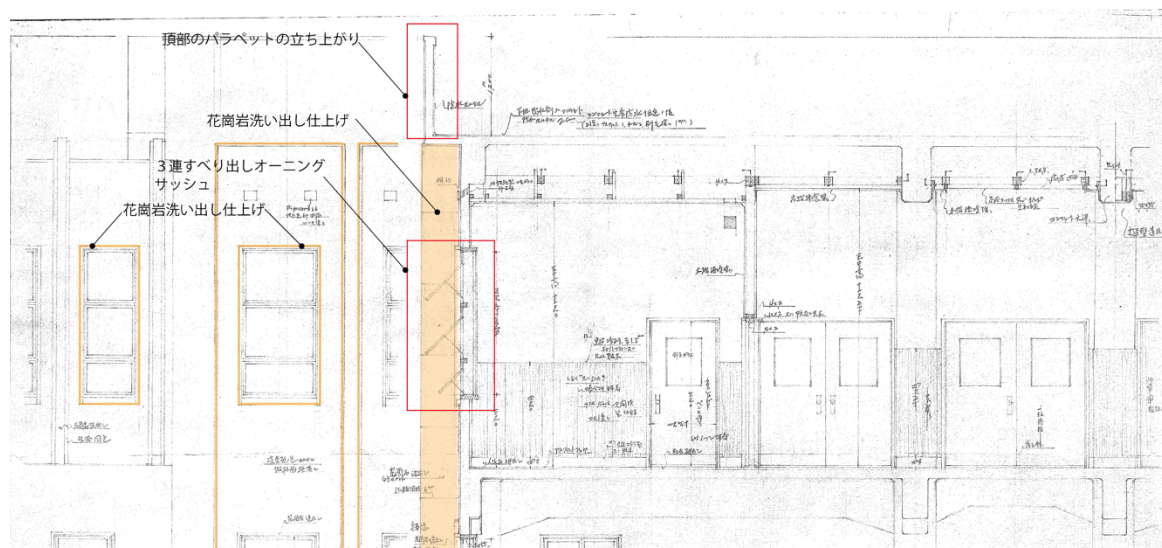


図 2 厚真町庁舎矩計詳細図

1.32m も立ち上がったパラペットを頂部として左右の両翼との接合部分を端部とした門型のフレームの中に柱とは別にリブ状の壁柱が付けられており、その側面には、花崗岩の洗い出し仕上げの石貼りとなっている。同様の花崗岩は、窓周りを縁取ったように貼られている。また、外壁の正面部分は、色モルタルの左官仕上げとなっており、当時の白黒写真では、色は特定できないが、色の濃い花崗岩と薄い色のモルタルとが、独特のコントラストを放ちながら、独特なファサードデザインを形成していた。これは、直線を強調したアールデコの



図3 厚真町役場庁舎：竣工当時の外観

影響を受けたデザインであると言え、設計者が当時の先進的なデザインを導入して、庁舎としての気品と風格を持たせることに腐心していることを感じさせる。

この厚真町庁舎の外観デザインが、他の近隣市町村の庁舎とどのように違うかを比較する。図4は、ほぼ同年代（昭和30年竣工）に完成した白老町役場庁舎の外観写真である。構造形式は、厚真町と同じく鉄筋コンクリート造であり、2階建の建造物である。しかし、写真からの確認できるように大きな格子状の開口部を各スパンに嵌め込むというシンプル



図4 白老町役場庁舎（昭和30年竣工）：白老町役場庁舎建設基本構想 R3.3.26より

なデザイン手法をとっており、しいて言えばモダニズムの影響が見られ、意匠的な装飾を廃するデザインとなっている。

また、図5は、支庁の庁舎であるが、厚真町庁舎と同年代に建設された、日高支庁庁舎新館（昭和29年建設）の図面である。これを見るとやはり日高支庁のデザインも意匠的なディテールを重視した厚真町とは異なり、装飾をできるだけ廃したモダニズムのデザインの影響が見られるものである。

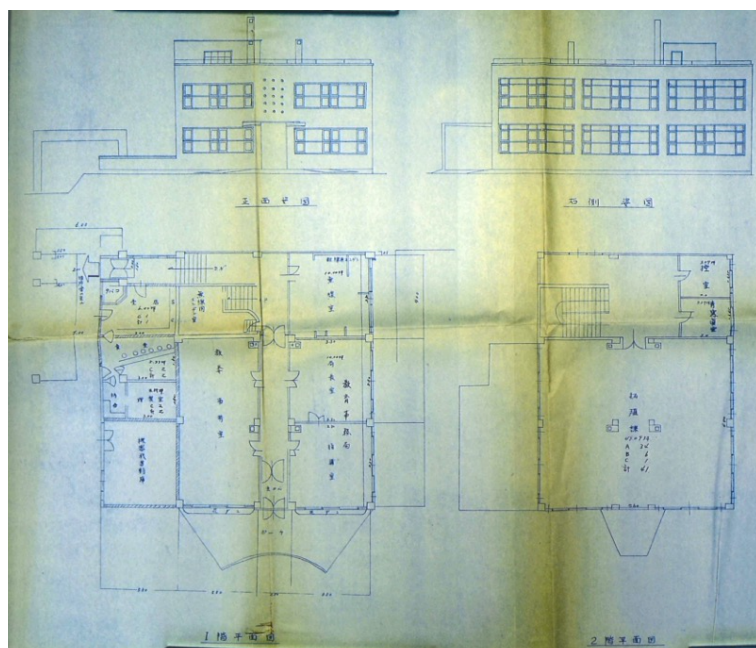


図5 日高支庁庁舎新館平面・立面図（昭和29年建設）出典：宮西優也：平成24年度北海道大学大学院工学研究院修士論文「北海道立文書館所蔵史料にみる北海道の庁舎建築の平面構成」

以上、建設年が同年代の周辺の市町村庁舎や支庁庁舎との比較を行ったが、厚真町庁舎のデザインが、鉄筋コンクリートという新しい素材と構造を用いながら、外観の意匠としては、昭和後期に全国を席卷するモダニズム建築とは一線を画し、その方向には踏み込まないで昭和前期までのモダニズム前夜の意匠を、新しい素材で実現しようとするその時代の市町村庁舎として稀有な存在であったと言える。村史においても「その構造、様式は最も近代的であって偉容は全道町村第一といわれている」と記されており、町民にとっても現庁舎は自慢のシンボルとして位置付けられていたと考えられる。

しかし、大変残念なことに、竣工から16年を経た昭和45年の厚真町制施10周年での町民憲章除幕式の写真（図6左）を見ると、3連跳ね上げ窓は改修により一般的なサッシに置き換わってしまった。それに伴って窓周りの花崗岩の縁取りも無くなっている。縦リブの花崗岩はこの時代では辛うじて残っているように見える。現在のサッシとデザインが異なるので、開口部周りの改修はその後もう一度行われ、そして外壁は、現在のように花崗岩の部分も含めて細かい石を骨材にまぜたモルタルリシン吹き付けに変更されてしまった（写真6中央）。しかし、現在の外壁を詳細に見ると、リブ状の壁柱には、側面に凸状になった部分が残っており、側面に石貼りがあった痕跡を認めることができる（図6右側赤枠部分）。



昭和45年当時の庁舎：竣工当時の3連跳ね上げ窓から引き違い窓に変更され、窓周りの石貼は撤去されている。縦リブの側面の石貼は残っている。

現在の庁舎：外壁は全てがモルタルリシン吹付に変更されているが、縦リブ側面には石貼があったように凸状の形状が残る（赤枠部）。

図6 昭和45年の庁舎外観と現在の外観

3-2. 内部空間と特徴

次に内部の空間構成をみる。厚真町庁舎の内部空間の中心をなす部分は、ほぼワンルームで、構造壁がなく、3×3スパンの壁のない窓口（接客）エリアを左右から階段室がある1×5スパンの両翼で挟みこむという構成となっている。これは、例えば図5の日高支庁庁舎の平面と比較したときに大きく違うことがわかる。厚真と日高は内部空間の中央に廊下を持

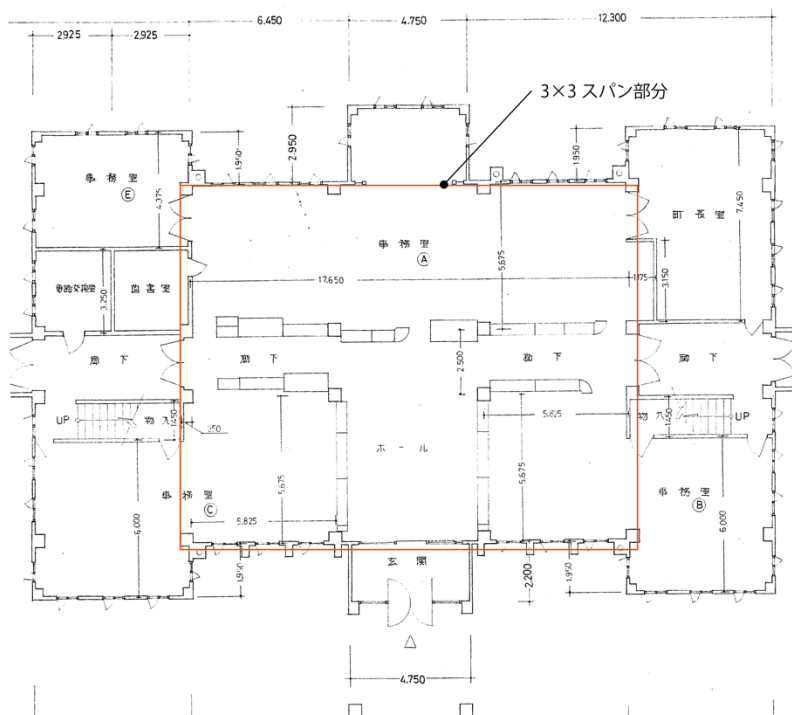


図7 厚真町庁舎1階平面図（昭和60年の改修時の図面）



図8 厚真町庁舎1階内部（中央部）

つ形式であるが、厚真の場合、上述のように廊下部分と事務室との間に間仕切り壁は存在せず、カウンターのみであるため、廊下は受付の窓口にもなり、町民などの来訪者との接点にもなるロビー空間であるとも言える（事実、玄関を入ってすぐの部分も左右がカウンターになっており、ホールという室名となっている）。ワンルームであるという利点は、玄関を入って全体が一望でき、誰がどこにいるのかが把握できるという点にも及んでいる。

一方の日高の場合は、中廊下と各室との間には、間仕切り壁があるために、事務室全体を見渡すことはできない。また、厚真町村史に書かれている「事務能率の増進及び衛生の保持、窓口接触の民主化を図ったこと」について、特に「窓口接触の民主化」とは、当時の多くの庁舎の中廊下は非暖房空間であったようで、寒さに震えて町民は、役場職員の対応を待たなければならなかったようだ。その解消を鉄筋コンクリートの柱梁構造（ラーメン構造）によって、内部の壁を耐震要素にしなくても十分に耐震性を確保することができ、木造で部屋ごとに壁を設けるという建築のつくりかたからの離脱をして、新しい時代の要求に応える庁舎建築を目指す先進性があったということがわかる。2階は、議場や会議室が配され、1階に窓口機能がまとまる合理的な構成になっている。

3-3. 意匠と構造の調和

今まで述べてきたような、厚真町役場が持つ均整のとれた左右対称のプロポーションと中央部分には、構造壁を持たないラーメン構造というシンプルな空間構成と構造形式を持っていること、さらに左右両側に階段室という耐震要素を含んだ大きな空間を挟み込んでいることの意味をさらに検討する。

ここからは、詳細な耐震診断の結果を待たなければ言えないことであるが、空間構成の特徴から一般論として推定できることとして、地震力に対しての剛性の確保と同時に建物の

偏心が起きず、今回の地震動（胆振東部地震）の影響からも逃れ、崩壊を免れたとも推定される。また、昭和 60 年と平成 4 年に改修・改築された別館と書庫は、構造形式を鉄骨造とし、本体の庁舎棟とは渡り廊下でつながって構造的にも別棟扱いになっているという形式も本体庁舎に余計な横力を加えなくて済んだとも言える。

庁舎建築というものの特徴として、大きな社会変化の中で町民生活や行政運営に資する施策の立案など市町村の運営は多様化し、庁舎自体も内部機能が複雑化し、そのために増築

道内の主な市町村、支庁の庁舎建築年

	市町村名	建築年		市町村名	建築年
1	浜頓別町	1951(昭和26年)	11	深川市	1967(昭和42年)
2	厚真町	1953(昭和28年)	12	名寄市	1968(昭和43年)
3	根室支庁	1954(昭和29年)	13	戸井町	1969(昭和44年)
4	白老町	1955(昭和30年)	14	芦別市	1969(昭和44年)
5	後志支庁	1956(昭和31年)	15	富良野市	1969(昭和44年)
6	渡島支庁	1957(昭和32年)	16	標茶町	1970(昭和45年)
7	日高支庁	1960(昭和35年)	17	札幌市	1971(昭和46年)
8	登別市	1961(昭和36年)	18	奈井江町	1971(昭和46年)
9	幌加内町	1962(昭和37年)	19	空知支庁	1971(昭和46年)
10	檜山支庁	1966(昭和41年)	20	鷹栖町	1977(昭和52年)

北海道立文書館収蔵資料より抽出

表 1 昭和中期の道内支庁、市町村庁舎の建築年

を繰り返してきたという歴史をどこの市町村でもたどるということが多かった。表 1 は、厚真町庁舎が建設された前後の道内市町村、支庁の庁舎の築年を表したものである。厚真町の庁舎が近代的庁舎（鉄筋コンクリート造や鉄骨造を用いた）に建て替わった時期は、道内の中でも早かったことがわかる。その後 10 年ぐらいの期間をかけて各支庁の庁舎が建て替わっていくが、厚真町のタイミングで庁舎を立て替えた事例は少ない。その中で、同じ胆振管内である白老町が 1954 年(昭和 29)に、登別市が 1961 年（昭和 36）にそれぞれ庁舎を建

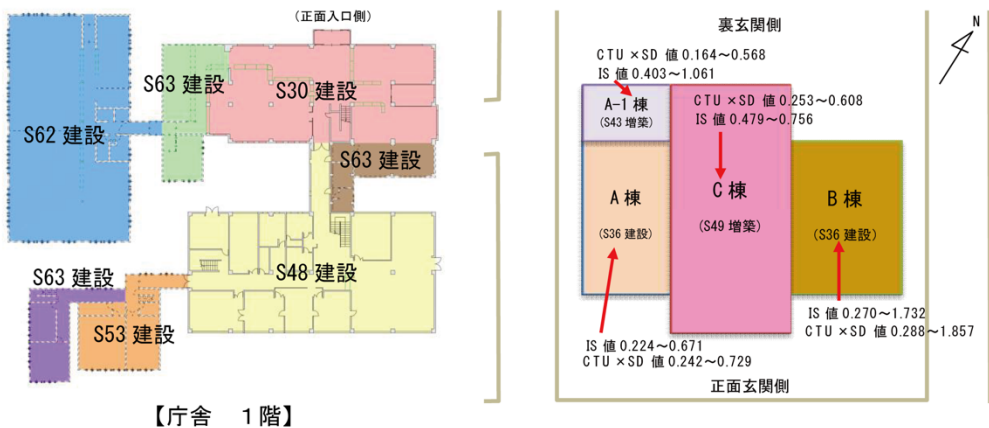


図 9 胆振管内の他市町村の庁舎の建設経緯（白老、登別町庁舎建設基本構想より）

で替えている。

この2例の庁舎建設基本構想を見ると、その後、当初に建設された庁舎に10年毎ぐらいのインターバルで増築を行い、新旧の建物をピッチリとくっつけるように増築が行われている。全体として異なる意匠の建物が複雑に接続されて内外ともに統一感もなく、意匠的連続性も確保できなかっただけでなく、耐震的にも弱く、庁舎整備の方針としては建て替えを選択せざるおえないという結論を出している。

それらの例と比較して厚真町の現庁舎は、完成当初の意匠の痕跡を多くとどめ、独立した形態を保ちながら、保存的に使われてきた庁舎建築は周囲にはほとんどなく、そういう意味でも町の資産であると同時に地域のそして北海道の資産であるとも言えるのではないだろうか。

4. 現庁舎の観光資源・教育資源としての価値

以上述べてきたように、厚真町役場庁舎は、建設年代における庁舎建築の中で、大変希少な特徴を持った意匠と空間構成を持ち、設計、建設された建築であり、その意味では、歴史的建造物として保存するには、耐震補強を前提とした上で大いに価値があると言える。そし

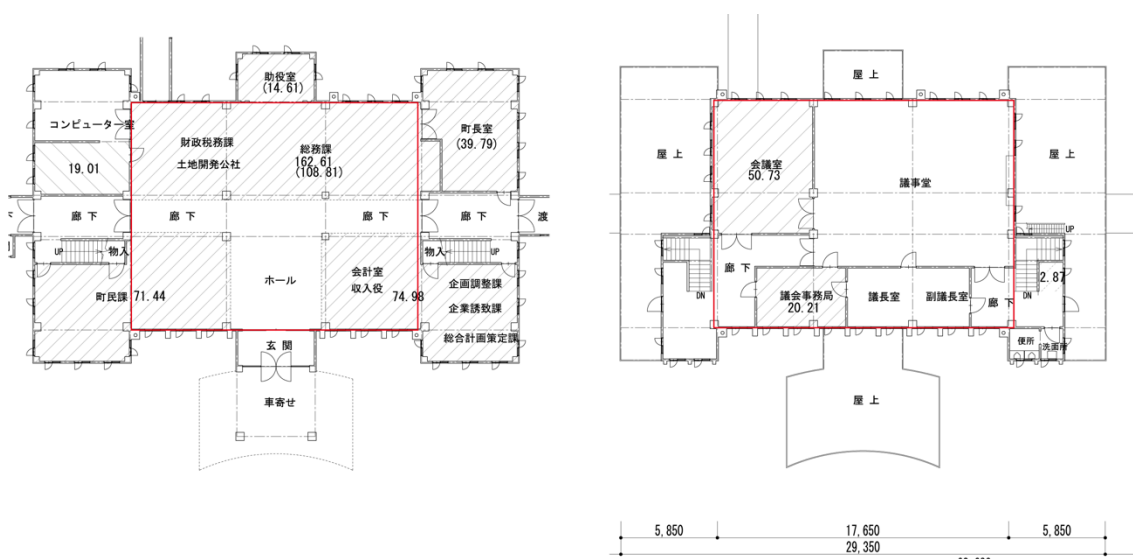


図10 大空間として活用する提案範囲

て、その建築物としての希少性などを学術的に整理し、開陳すれば、教育資源として十分なものとなるであろう。

また、中心部1階の3×3 スパンの空間は、天井がなく2階床スラブまで3.8mの高さを持ち、両端部にハンチがつく梁がよく見える。2階スラブ下と梁、柱はすべて漆喰仕上げで、洋風な佇まいを見せる。この空間で、 $17.65\text{m} \times 13.85\text{m} = 244.45\text{m}^2$ の大きさがあるので、既存のカウンターなどを撤去すれば、ちょっとしたホールとしての利用が可能だろう。これは、2階部分の議事堂周辺も同様に間仕切り壁が取れば、1階と同様の規模のワンルーム空間が出現する。2階は1階より階高が高く4.2mなので、さらにダイナミックな内部空間



図 11 1 階の柱と梁接合部のディテールと空間的ひろがり

を生み出すであろう。また、1 階では、内部で見える柱と梁の接合部のディテールは、左官職人による丁寧な仕事と綺麗な納まりをみることができる（図 11）。もし、耐震要素を入れるとなれば、両翼との境界部分に入れることで、この空間の特徴を維持することができればこの建築の良さを後世に伝えることが可能になるだろう。

このような耐震補強と空間構成を実現できれば、大変趣のある天井高さが高い、大空間を得ることができ、ギャラリー、講演会、展覧会など活用できるのではないだろうか。そういう意味では、この歴史性に富む、周辺の他の市町村にはない空間を活用して、厚真町の観光の一つの拠点とすることもできるのではないだろうか？

これに対して、庁舎の南東側のファサードは、設計当初の立面図では正面側のような意匠



図 12 設計時の南東側立面図と現況の庁舎

的な要素はないものの、均整のとれたプロポーションを作り出そうとして描かれている。しかし、実施時に暖房用の煙突がつき、屋上の排水をとるための樋がついて、建物の裏側としてあまり重視されてこなかったことがわかる。「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」の中では、この南東側に各公共施設をつなぐ広場できる計画になっており、庁舎の南東側をどのように改修するかは重要なポイントである。

以上が、現役場庁舎の保存活用に関する評価である。庁舎を建築的に見るといくつかの特徴を有しており、価値は十分にあると言える。しかし、活用していくためには、冒頭に述べたように耐震性に対する十分な対応が必要となる。そのためには、専門的に調査と評価を改めてする必要がある。また、この建築を活用するための企画・運営計画を十分に立てる必要がある。収益を生み出す仕組みを考えなければ維持していくことが難しい。その2点が今後の検討課題という指摘を最後にしておきたい。